

【定例会・委員会における質疑・応答要約集】



(平成25年5月～11月)

仙台市議会議員 菊地 崇良 (たかよし)

- [東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会 \(25. 5. 20\)](#) …2
- [東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会 \(25. 6. 7\)](#) …2

●第2回定例会

[一般質問\(一問一答方式\) \(25. 6. 18\)](#) ……3

- [東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会 \(25. 7. 26\)](#) …9

●第3回定例会

[一般質問 \(25. 9. 12\)](#) …10

[都市整備建設委員会 \(25. 9. 17\)](#) …12

[決算等審査特別委員会\(土木費・災害復旧費\)\(25. 9. 27\)](#) …13

[決算等審査特別委員会\(消防費・災害復旧費\)\(25. 9. 30\)](#) …15

[決算等審査特別委員会\(教育費・災害復旧費\)\(25. 10. 1\)](#) …19

●常任委員会

●[都市整備建設委員会 \(25. 10. 21\)](#) …24

●[都市整備建設委員会 \(25. 11. 21\)](#) …24

●[都市整備建設委員会後の協議会 \(25. 11. 21\)](#) …26

於：東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会(25. 5. 20)

●地下鉄東西線の需要予測再評価について

菊地：八木山動物公園の稀少動物誘致、宮城野の水族館完成といった変化事項が生じているが、地下鉄東西線の需要予測への影響、起こりうる変化についての分析は、どうなっているか。

市側：どの程度増えるかの大雑把な推測は可能と思われるが、コンピュータを使用する等の厳密な予測はしない予定である。再々評価の予定も、今のところ無い。(東西線建設本部管理部長)

菊地：いかにして乗車数を増やすかといった課題に取り組む中で、東西の端に誘客施設がある意義は大きい。これまで何度も言及があつたにも関わらず計数評価しないというのは、納得がいかない。また、そうした施設の経済効果を考慮に入れているのであれば、既に発言の出ている水族館へのシャトルバス接続等、乗車率向上へ向けた関係部局への積極的な働きかけがあつて然るべきである。

市側：需要増に繋げるといった視点は、非常に重要である。はっきりとした数字が出せないこともあり、現時点ではかなり低めに見積もった需要予測と捉えている。いただいた意見を踏まえ、今後とも需要増に繋げられるよう、他部局との調整を進めて参りたい。(東西線建設本部管理部長)

菊地：稀少動物誘致に賛同するわけではないが、開業まであと2年であり、これを需要増の頼みとするならば、それが白紙になった場合の代替手段等も、積極的に講じておくべきである。

(注:6月18日一般質問にて類似の質疑あり)

於：東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会(25. 6. 7)

●東西線沿線まちづくりの基本方針6月7日付改定資料について

菊地：東西線沿線まちづくりの基本方針改定資料には、東西線の乗車向上に資するはずの水族館と荒井駅の結節が示されていない。これは、結節の必要性を重視していないということか。

市側：従前の基本方針においても重要な資源であつたが故の記載であり、今後関係課と調整し文案を取りまとめる。(東西線沿線まちづくり課長)

菊地：同じく資料の、『戦略的な広報』の意義は、戦略という言葉を経々に使いすぎているか。

市側：単に開業を伝えるだけでなく、市民と協働で事業展開すること等も広報に含め、全体としてどのような形で市民に知らせ開業を迎えるかを検討したい、との意である。(市民プロジェクト推進担当課長)

菊地：同じく上記の資料に、いまだにジャイアントパンダに関する記述があるのはどういうことか。

市側： 中国との関係等非常に難しい部分もあるが、本市としては現時点において、引き続き推移を見守りながら導入についてのスタンスは変えていない、との意である。(建設局総務課長)

菊地： 集客施設のキーイシューのひとつとして捉えているのであればこそ、万が一それが来なかった時の代替手段を考えておくべきである。

(注:6月18日一般質問にて類似の質疑あり)

●東西線フル活用プランについて

菊地： プランに記された『4DIMENSIONS×FULL!』とは、いかなる意味か。

市側： 文字通りフル活用であるが、地下鉄を単なる移動手段として捉えるのではなく、開業を機にまちづくりが周辺沿線から全市に及ぶ、といったような意である。(市民プロジェクト推進担当課長)

●乗車需要予測の下方修正を受けて

菊地： これまで何度も申しあげているとおり、乗車需要見積もりが減ったことを踏まえ、マイナス分をいかにして増やすかといった観点から、当局の優秀なスタッフ、最新のコンピュータ等をフルに活用して、どういった施設をどこに配置するのかといったようなことを、計数的にシミュレーションしてゆくような取り組みが必要である。今後東北の人口が減少してゆく一方で、仙台への観光経済の一極集中はより一層進むと思われる。観光交流のハード面における整備等は、20年後を待たなしで今、やっつけていかねばならないと考える。

平成25年 第2回定例会

《一般質問(一問一答方式)(25. 6. 18)》

【質疑概要】

- [1. 震災復興関連](#)
- [2. 仙台塩釜港について](#)
- [3. 地下鉄東西線関連](#)
- [4. 仙台市の組織改編について](#)
- [5. 総括 - 2期目を目指す奥山市長に問う -](#)

1. 震災復興関連

・市の要望に対する国の対応について

菊地： 震災復興に係る予算措置や制度制定等、本市要望に対する国からの対応に関する評価とそれぞれの効果、現在の問題認識等について、所見を問う。

市長：他の自治体とも連携しさまざまな機会を捉えて被災地の実情を訴えてきたが、その結果、復興交付金や復興特区制度の創設、本市において特徴的な造成宅地被害に対する公共事業の創設、津波被災地域への独自支援に対する財源措置、復興交付金に係るポジティブリストの廃止等の運用柔軟化など、被災地の実態に合った制度の構築や改善が一定程度図られてきたと評価している。現時点においても様々な課題があり、災害時法制の矛盾や課題の解決に向け、被災地唯一の政令指定都市として、今後も他の被災自治体と連携しつつ国に対し必要な対応を求めていく。

市側：市からの要望により、復興JV制度の創設やインフレスライド条項の適用など、国によるさまざまな対策が打ち出されている。また今年度の労務単価改定は全国平均約15%上昇だったが、被災三県では約21%との大幅改定がなされた。労働者確保の観点からも、効果が期待できる。一方現場においては特定の技能者や資材の安定供給が確保されず、工期に影響が及ぶ事態となっている。建設業界団体との意見交換をより一層密にし、刻々と変化する現場の状況を的確に捉え、適切な対策を国に要望し、円滑な施工確保に努めたいと考えている。(都市整備局長)

・防災集団移転

菊地：市造成の移転先地のうち蒲生雑子袋地区は間もなく宅地引き渡しの予定であるが、その他の移転先地等の進捗状況はどうか。沖積平野ゆえ地盤強化への不安の声も聞かれるが、その点についても併せて問う。

市側：既に造成が完了した蒲生雑子袋地区以外の移転先地6地区のうち地盤対策が必要となる地区については、7月から地盤改良工事に入り、圧密沈下を促すプレロード工法により一般住宅の建築に必要な地盤強度を確保したいと考えている。本年秋までには盛土造成や公共施設を整備する団地整備工事に着手して、平成26年度末の完成を目指す。(復興事業局長)

菊地：急ピッチで進む造成工事の現場周辺に通学路を有する地域の保護者の方々からは、向こう数年間にわたる大型車両等の通行に際しての安全の徹底、引き続いての事故の絶無を求める声が強い。工事量の増加を受け、安全への配慮、地域や学校に対しての情報提供・広報等しっかり取り組まれていることとは思うが、全般の工程管理を含めて、問う。

市側：造成の本格化に伴い今後も工事車両が増加していくため、適切な工程管理のもと、重車両の通行はルート・時間帯に配慮するなど、地元の皆様への負担を最大限軽減できるよう、請負業者の指導を徹底する。また併せて労務基準監督署、所轄の警察署とも連携を強化し、引き続き事故防止に最大限努めて参りたい。(復興事業局長)

・復興公営住宅

菊地：本年(25年)3月末から4月中旬にかけて行われた意向調査の速報値によると、入居希望数3,566世帯とのことであるが、市としての最終的な供給予定戸数はどうなっているか。

市側：今回の入居意向調査については4月30日に速報値を公表したが、5月末まで戸別訪問による調査票の回収に努め、現在分析を行っている。復興公営住宅は、住宅を失い自力での確保が困難な世帯に対し供給するものであるとの観点から、さらに分析を進め、10月の募集開始までには結果を取りまとめて公表したい。(都市整備局長)

菊地：意向調査の内容の内訳、例えば総回答数と希望者数、市内市外の内訳、また4月からの速報値の変化等は、どうなっているか。もう一点、今後の最終的な供給戸数については、いつ頃決定するのか。これに関する分析要領や入居者の決定方法、通知要領、供給戸数の決定時期について問う。

市側： 今回の入居意向調査においては、速報値を発表して以後5月末まで戸別訪問を行っており、3,921世帯から提出があった。そのうち入居資格に該当しない世帯などを除いた入居希望世帯は3,686世帯。入居希望全世帯のうち市内被災者は全体の74%、市外は26%であった。今後は、収入、高齢者や障害者、子供の有無などの世帯属性や、被災場所、被災時の住宅の種別等さまざまな分析を行った上で供給目標戸数を見きわめる予定であるが、これについても10月の募集前までに方向性を取りまとめて参りたい。(都市整備局長)

2. 仙台塩釜港について

・仙台塩釜港 港湾計画

菊地： 先月、宮城県港湾戦略ビジョン策定委員会の提言により、県地方審議会において、仙台塩釜港、松島港及び石巻港の三港を統合する新たな《仙台塩釜港 港湾計画》が承認された模様であるが、同計画の概要と、仙台港区の位置づけについて問う。

また本計画において、**アジア域内へのコンテナ輸送量の多くを占める北米航路においてアメリカに最も近い港である仙台港の地政学上のメリットは、最大限生かされているか。**

市側： 平成23年度に策定された宮城県港湾戦略ビジョンでは、完成自動車等の仙台港区への集積を強化し直接輸出も目指すとしており、距離的なメリットのある北米航路も含め、国際貿易を視野に入れた東北のグローバル港湾の実現を目論むものである。このビジョンのもと策定された計画の概要としては、従来の仙台塩釜港と松島港、石巻港の三港が一体となり、東北を牽引する中核的国際拠点港湾を基本方針に掲げ、概ね平成30年代後半を目標とした、各港区の役割分担に基づく港湾施設の配置計画と規模を定めている。仙台港は東北のコンテナ及びユニット貨物の拠点として位置づけられており、増大が見込まれる自動車関連貨物や、大型コンテナ船に対応する埠頭用地の造成等が挙げられている。(都市整備局長)

・蒲生北部地区の整備活用

菊地： 仙台港は上記のような地の利を持ちながら、東北の窓口としては設備が十分ではないため、横浜・名古屋等と比較しても取扱貨物量が著しく少ない状況にある。そこで、防災集団移転区域に指定され工業及び準工業地域として現在宙に浮いている蒲生北部地区に、コンテナヤード、バックヤード、商工業倉庫等の物流関連施設を設置して港湾取扱量を増加すべきであるとの声が、県内外から聞かれる。

市側： コンテナヤードについては、現在既に既存敷地の隣接地に6ヘクタールの拡張用地を確保している。完成すれば現在の約2倍の取扱量が可能となり、平成30年代後半までの需要を満たすことができるため、当面追加の必要性は少ないと思われる。

一方バックヤードや倉庫などの物流関連施設については、アクセスなど物流インフラの面で優れた立地環境にあるため、今後具体計画策定の中で検討していく。(経済局長)

・仙台港の『魅力化』と、その真の重要性

菊地： 仙台塩釜港の利用を促進するため、輸送コストが削減出来るようにコンテナヤード等に適切な使用料を設定しその**魅力化**を図り、北米航路等からの外航船を増加させるとともに、京浜港との連携協定を拡大することによって、各種税収等の増加と仙台大都市圏や東北全体の経済振興を図るべきである。

市側： 仙台塩釜港は東北を牽引する中核的国際拠点港湾として重要性が増しており、現在本市、県、地元経済団体等で構成する仙台国際貿易港利用促進協議会での活動によって、首都圏へのポートセール

ス等を行っている。今後の利用促進については、全国で唯一商業ベースで実用化されている45フィートコンテナの利用拡大や、東北地方の工業団地立地企業への出張セミナー開催、提言のあった港湾施設使用料設定の検討など、東北経済振興の視点を持って取り組んで参りたい。(経済局長)

菊地: 仙台港の港湾管理権は宮城県が有しているが、例えば同じ政令指定都市である横浜市などは、港湾管理権を有している。本市においても、港湾活用へ向けて必要に応じ港湾管理権を保有することについて、検討されるべきではないか。

市側: 港湾管理の権限移譲を受けることについては、厳しい財政状況に加えさまざまな課題があることから難しいものと考えるが、昨年12月、本市や県を含む8自治体による仙台塩釜港管理運営協議会を立ち上げ、港湾に関する諸問題や課題を共有して取り組んでいくとしたところであり、本市としてはこのような場を活用するなどして、利用促進に取り組んで参りたい。(総務企画局長)

菊地: 県が港湾管理権を保有している以上、仙台港の港湾活用に関する本市の立場はどうしても弱くならざるを得ない。厳しい財政状況の下ではあるが、得られるメリットを考慮し、管理権を県と按分するなどして一定の発言権を有していくというのも、ひとつの手法ではないか。

菊地: 平成23年、海上輸送の競争力強化のため、京浜港(東京・横浜・川崎)・阪神港(神戸、大阪)が国交省によって国際戦略港湾に指定されたが、それらはみな一様に太平洋ベルト地帯に位置しており、近い将来発生が予想される南海トラフ等の大地震や津波が当該地区を襲った場合、その全てが機能不全に陥り、我が国の経済が停止し破綻に繋がるような恐れもある。そうした場合、**仙台塩釜港が国家の生命線を担う海上輸送の補完代替機能を発揮するべきではないか。**

東北の政治経済の中核である本市は、かかる状況を踏まえ、仙台塩釜港の重要性を県や国に対し強く訴えていく責務があるのではないか。

国土の強靱化、将来の地方分権も視野に入れ、国のリスクマネジメント、リスクの分散に備えるための港湾整備を国に対して提言しつつ、併せて財源措置の要望などもしてゆくべきではないか。

3. 地下鉄東西線関連

・昨年9月の事業再評価について

菊地: 昨年9月の地下鉄東西線再評価において、前回評価からの変換事項とも言うべき仙台港背後地である高砂中央公園の水族館や国際センター周辺コンベンション、八木山動物公園の再整備等による期待効果が、計上されていない。評価を適切なものとするため、これらも計上すべきではないか。またこれらがもたらす地下鉄東西線への計数的効果についても問う。

市側: 新たな施設等の立地や事業による増加分については、日常的な利用者数やその利用者がどの交通手段を使うかなどの把握が困難であり、現在の需要予測システムでは算定が難しい。とは言えこれらの施設等が必要増加や収支改善に寄与するのは事実であり、今後各事業者や担当部局と情報交換を行いながらその把握に努め、事業運営に生かしたい。(交通事業管理者)

・乗車需要向上へ向けた施策について

菊地: 前述の再評価においては、乗車需要予測が1日あたり約119,000人から80,000人に低下した。今後予算環境がますます厳しくなると予想される中、経営健全性の維持、損益収支の早期黒字化のために、いかにして乗車需要を向上させてゆくのか。

市側：再評価により予測乗車数が減少したものの、事業費の縮減によって損益収支の単年度黒字化は一年遅れにとどまり、収支上大きな影響は及んでいない。

とは言えより多くの方々に東西線を利用していただくことが肝要であり、乗り継ぎしやすい運賃制度やバリアフリーの充実など、魅力的な地下鉄となるよう工夫をしていく。

需要創出には全市的なまちづくりの推進が不可欠であり、市民協働で沿線まちづくりを進めるビジョンとして、東西線フル活用プランを公表した。今後これらの取り組みを関係部局と連携して進めながら、増客と経営の安定化を図って参りたい。(交通事業管理者)

・ICカードの導入について

菊地：仙台市地下鉄においても、満を持してICカードの導入が決定された。これにより今後は、取得される電子データから利用状況を総合的に把握・分析し、市民のニーズに応じたより良い交通需要サービスの提供等が可能となる。ETCのように、平日休日の違いや時間帯等によって料金設定に自由度を持たせるなどして、利用者の乗車促進と周囲のまちづくりに合わせたマーケティング配置による経済効果の促進を図るべきである。

また、将来的にお買い物機能などが追加されることも考えられるが、検討状況を問う。

市側：現在の検討状況として、Suicaとの連携については、東西線開業後の早い時期に連携ができるよう、JR東日本と意見交換を行っている。全国相互利用については、Suicaとの連携後に課題を整理しながら進める。また買い物機能についてもクレジット会社等との提携を含め、費用対効果を見きわめながら検討を行っている。

IC乗車券システムはより細かな利用実績を集めることが可能となるので、バスのダイヤ編成やIC乗車券の特性を生かした新たなサービスなど、利便性向上や公共交通の利用促進のための基礎資料として活用していく。得られたデータの交通サービス分野以外への活用は、今後とも関係部局と意見交換を行いながら調査研究を進めて参りたい。(交通事業管理者)

菊地：システムの導入にあたっては、将来の多様な拡張性・発展性を最初から見据えておかないと、一からやり直しになり再構築に莫大な資金が掛かる懸念もあるが、その点はどうか。

市側：将来発生するであろうサービス拡大を想定し、極力これからのコストが最少になるように、一定の機能の拡張性を持たせたシステムの構築に取り組んでいる。(交通事業管理者)

・地下鉄を中心とした交通網の整備

菊地：民間施設と荒井駅の接続等、地下鉄東西線を軸とした今後の交通体系の検討状況について問う。先般再整備の基本方針が示された農業園芸センターと、将来メモリアル施設として検討されている荒浜小学校等を回遊する、緑と水のテーマ路線とするようなことも、一案ではないか。

市側：東西線開業に合わせ、既存のバス路線を東西線の結節駅へアクセスする、いわゆるフィーダー化を基本とし、バス事業者と連携しながら再編の検討を進めている。

ご提案のような個別の路線についても、路線再編の検討の中で施設の整備スケジュールや利用状況等を踏まえ、バス事業者と意見交換しつつ可能性を探って参りたい。(都市整備局長)

菊地：東西線沿線の八木山動物公園における希少動物の誘致に関して、市としても一定の経済効果を見込んでいると思われるが、貸与する側の国との関係が良好と言えず、当面の間誘致はないものと感じている。代替補完手段が検討されて然るべきである。

市側：八木山動物公園については、パンダ誘致の話が出る以前から様々な環境整備に努めてきている。

大震災などを踏まえ施設再整備に関しても見直しを行い、地下鉄東西線の開業を見据えながら、動物とじかに触れ合える《ふれあい動物園》や中央広場の整備などにつき、目下検討中である。(建設局長)

菊地: ふれあい動物園のような素晴らしい取り組みがあるのであれば、そっちにより軸足を置いて実施を促進すべきである。かの希少動物に係る本年度の予算も、こうした事業に流用した方が良いのではないか。

市側: ジャイアントパンダ誘致のための関連予算は主に中国側との協議に要する費用を計上しているが、極めて困難な状況と認識している。八木山動物公園に関する取り組みに係る予算はそれとは別途に確保しており、快適性をより向上させ、魅力アップを図って参りたい。(建設局長)

菊地: 地下鉄が将来仙台の交通の軸になるであろうことは論を待たないが、五十年後においてはさらなる少子高齢化と人口減少の進行が推測され、本市においても都市の郊外化や地域密度の低下が懸念される。この難局を乗り切るためいわゆる《総合コンパクトシティ》に向けた集約を、どのように図っていくのか。都市整備上の観点からICカードの基礎データの収集、分析、反映が有効と考えるが、併せて問う。

市側: 持続的な発展を支える活力と魅力あふれる都市づくりに向け、都心や長町、泉中央など広域拠点のほか、南北線・東西線沿線において土地の高度利用やそれぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を進めることとしている。鉄道駅にバスを結節することを基本とし、誰もが移動しやすい環境を整備するとともに、地区の特性を生かした都市計画の見直しなど、機能集積に向けた取り組みを進めている。利用者属性などのデータの活用については、利用者全体がICカードを使う状態になかなかならないという事情や個人情報等課題もあるため、都市政策に今後どのように活用できるかといった可能性を探っていききたい。(都市整備局長)

4. 仙台市の組織改編について

菊地: 震災後幾度か生じた危機管理案件については、担当部署の努力により事態の収束に至ってきたが、この一年半で私なりに分析すると、東日本大震災のような大規模災害が再び発生したような場合、現在の組織編成上の他局に対する権限と業務処理に携わる人数や機能では、対応に困難を来すのではないかと懸念を強く持っている。

昨年度から危機管理担当副市長が配置され、横断的かつ垂直的な権限を行使することになっており当面の対処は可能であろうものの、新次元の防災先進都市を目指し、かつ国連防災世界会議の開催が決定し他都市のモデルになるべき本市としては、果たしていかなるものかと考える。

本市の危機管理組織の現状について、所見を問う。

市側: 近年の危機管理は、自然災害の発生その他新型インフルエンザ流行の恐れなど、多種多様な事案への対応が求められている。危機が発生した場合、本市では災害対策本部や危機対策本部を立ち上げ、本部長たる市長の指示のもと危機管理監が各局区間の調整を行い、具体策を実施する。

こうした体制が有効に機能するためには、平素から部局間の連携を密にしておくことが肝要である。事案ごとに関係する部署と組織横断的に情報交換を図りながら、必要に応じ危機管理連絡本部会議や幹事会議を開催し、全庁的な情報共有や事前準備、役割分担の調整を図るなどして備えており、今後とも適切な運用に努める所存である。(危機管理監)

菊地: 平素における連続的、組織横断的な体制を維持していくといった点ではまさにそのとおりであるが、**組織の形というものが十分でないところを処置・対策で行っていくことには自ずと限界がある**と考える。現状では危機管理監が各局長と横並びであり、平素から強力な指導力が発揮出来ず、情報の入手に関してもその実態上『提供していただく』域にとどまってしまうため、**危機管理監には特別職たる副市長クラスの権限を与え、各局の上位に配置編成される必要がある**と考える。これにより、各部局への指揮命令や総合調整

が実効性を持つのではないか。

菊地： これまで一年間危機管理を担当されてきた藤本副市長に、その御自身の御所見を伺いたい。

副市長： 昨年の四月より防災・危機管理担当の任に当たってきたが、現在の本部体制がより実効性があるものとなるよう、局間調整なども行いつつ必要な見直しを行ってきた。

その一方で平常時からさまざまな危機に備えた情報共有は重要であり、対策実施に関する役割分担の調整方法について等、さらに詰めるべき課題も残っている。

発災時に体制が充分機能するよう、今後も平素からの訓練や警察等関係機関も含めたより密接な連絡体制の構築を図るとともに、危機管理にあたる人材育成や消防局も含めた全庁的な防災・危機管理体制の充実に努めて参りたい。

5. 総括 - 2期目を目指す奥山市長に問う -

菊地： 国連防災世界会議の開催が決定し、また東北の政治経済の中核としての仙台市の役割がさらに重みを増しつつある今日、先に述べたような**危機管理分野をはじめとする組織編成の見直し**、また先に挙げた**国内港湾体制における仙台塩釜港の地位向上**等も、まさに喫緊の課題であると言える。

仙台市は国に対する東北の意見代表市で東北各地方の牽引者。県なり国にしっかりと発信・提言する責務が色濃くある。この役割を担う仙台市の取り組みをより強化していくため、**総合的な知見、総合計画の範囲を超した長期的な時間的スパンを持った戦略策定、各部局にまたがる横断的機能を受け持つ部局について、組織編成する必要がある。**

かかる状況下で行われる市長選挙に再出馬の意向を表明された市長に、国に対するさらなる積極的な提言・発信を求めつつ、決意と所見を伺いたい。

市長： 危機管理体制については、都市という形そのものに起因する災害被害の増幅化、SARS 等国境を越えた想定外の危機など、従来と様相が変わってきているのは事実である。過去の積み重ねが通用しないこうした危機に対応していくためにも、様々な危機管理を専門とする部局へ担当の職員を派遣し研修・訓練を強化して、日頃からの密接な連携による知見の蓄積を図り、迅速な行動のための訓練を積み、危機の本質を把握しながら体制を構築して参りたい。

また長期的ビジョンに基づく事業の推進や都市像については企画調整部門において担当しているが、総合計画の10年を越えた30年、50年といった先を見据え、研鑽を深めてゆくべきと考える。復興に取り組む中でそうした長期的展望に思いを巡らすゆとりが無かったという思いもあるので、復興の加速化と共にそうした長期的課題についても機会を捉えて研鑽を深め、東北、宮城、仙台の発展のために発信を続けていきたい。

於： 東西線整備・まちづくり促進調査特別委員会(25. 7. 26)

●地下鉄東西線・駅名募集案内リーフレット兼はがきについて

菊地： 専用応募はがきは、合計何枚くらい準備される予定か。

市側： 今のところ、10,000 枚を予定している。(東西線建設本部管理課長)

●地下鉄東西線沿線のまちづくりの進捗管理について

菊地： その時々で当局から上がってくる事項も体系的とは言えない状況であり、いつの時期にどこまでやるかといったいわゆる工程表を用いて進捗を管理し、律していく必要がある。

●委員会報告書の記載内容について

菊地： 地下鉄に関する内容に絞るのが筋ではあるが、当事業は仙台市最大の事業であるので、市の仕事の仕方そのものに対する提言のような内容も盛り込むべきと考える。中長期的視点・中長期的な構想と、組織横断的という文言で構成される総合政策、また限られた予算環境であるので効果的・効率的というキーワード、係数的評価、係数的見積もりといったところも、可能であればまとめ部分に盛り込んでいただきたい。

平成25年 第3回定例会

《一般質問(25. 9. 12)》

【質疑概要】

『その先を見据えたまちづくり』(本市における、国家戦略特区措置の活用について)

菊地： アベノミクス『第3の矢』、成長戦略の要のひとつとして創設される『国家戦略特区』は、本市の将来へ向けた都市像具現のための、非常に有効・有益な措置のひとつになり得ると考える。この一点に絞り、以下問う。

(1) 本案件に関しては、高次元の視点を持つ司令塔とも呼ぶべき戦略的な統括・調整部署が必要であるが、本市における担当部署はどこか。

市側： 国家戦略特区は東北全体の活性化にとって有用なツールであり、全庁横断的な取り組みが不可欠との認識のもと、総務企画局が総括役を務め、関係部局と連携し、取り組みを進めることとした。(総務企画局長)

(2) 本案件に関する国からの情報提供と、それに対する本市としての分析・対応の経過は。また、県や各種団体、学术界等との調整経緯は。

市側： 8月上旬には国から提案募集要項が公表され、その後、説明会が開催された。その中でいわゆる三大都市圏限定ではなく、広く全国の都市や地方も対象となることが示されたことを受け、関係機関と協議を進め、宮城県、岩手県、東北経済連合会及び本市の四者による共同提案に至った。(総務企画局長)

(4) 国家戦略特区は、2期目を迎えた市長の広範にわたる公約の具現にも資すると思われる。また、東北唯一の政令指定都市としての地位を意識し、本案件について積極的に研究し、東北全体の発展に寄与することも本市の役割であると考えているが、如何か。

市側： 国家戦略特区は、国と地方公共団体、民間の三者が一体となって、我が国の経済成長に大きなインパクトを与えるプロジェクトに取り組むものである。被災地としての東北には既に復興特区という制度があるが、将来へ向け東北全体の発展を考えた時、これと併せて国家戦略特区の活用を図っていくことが必要と考え、検討を進めてきた。（市長）

(5) 最長10年で終了する震災復興特区について、事業の確実性を向上させるため国家戦略特区に包含して申請する可能性と必要性について問う。

市側： 復興特区については制度上その位置づけが異なっていることから、現在の復興特区の枠組みの中で事業を進めてまいりたい。

国家戦略特区については、復興後において本市が成長を持続していくため、申請済みのILC計画に加え本市独自の提案を模索することが必要と考える。（総務企画局長）

(6) 仙台市として、国家戦略特区案について申請をしたのか。また、一次メ切の後も受け付けをするとの情報はあるか。

市側： 宮城県及び岩手県、東北経済連合会とその協議が整い、本市を含む四者の連名により、国際リアコライダー（ILC）計画の推進などを中核とする戦略特区を、昨日（9月11日）、提案した。本市独自の戦略特区についても、事業規模や波及効果などを考慮しつつ、本市の有する特殊機能や学術資源などの活用・連携の可能性を精査しながら、今後も幅広く情報の収集や分析に勤め、さらに検討を進めていく。（市長、総務企画局長）

菊地： ILC計画に関する特区申請はあくまで共同であり、そのうちの一者でしかない本市にとっては成果が未知数で、また将来確実かどうか不明である。

本市にとっての当面の課題は復興であるが、国家戦略特区という制度は、必ずやその後押しになる。手堅く一步一步という市長の姿勢には賛同するが、先日の選挙公約の文言にちりばめられた『チャレンジ』の言葉通り、国家戦略特区に関しても是非本市独自の申請で『チャレンジ』し、復興事業に関するものとは別の、平素の業務における仙台の先進事例発信の場としていただきたい。高い目標へ向けた果敢なチャレンジは、全国の中での仙台市の位置づけを、より高いものにするはずである。

市長： 行政においては、確実に成果を上げるという使命がある一方で、事柄によっては挑戦しなければ結果が得られないものがあるのは、事実である。

今後の仙台市のありようをしっかりと考える中で果たすべき挑戦はしっかりと果たしていくということが、公約に記した『チャレンジ』の真意である。

例示していただいたことも踏まえ、本市としてどのような戦略の方策が単独で持ち得るのか、また現時点では連携する力というのもまた都市が持つ大きな力であるので、その可能性も模索しながら、この国家戦略プロジェクトについてのチャレンジを進めていきたい。

菊地： 国家戦略特区の検討対象となるべきものとして、以下にいくつか私案を挙げる。

●仙台市の推進する持続エネルギー戦略に係る全市先進的な取り組みは世界に誇れるものであり、全人類にとっても有効であると認識する。

併せて、沿岸地域のオーランチオキトリウム大規模精製工場や、木質バイオマスやシェールガスの発展性を見込んだ新世代の複合的エネルギー開発都市のための特区申請も、有力な一案ではないか。

●来る南海トラフ地震で京浜、阪神地区の各国際戦略港が被災し機能停止した場合の補完代替機能を仙台塩釜港が担うといったリスクマネジメントを、特区申請を機に国に認識させることは、国土強靱化政策の一環となるだけでなく、仙台港湾地区一帯に資源投資を訴える絶好の機会ではないか。

●来年12月にタイ定期便が就航するが、観光、経済、人事交流等各分野への特区制度の活用による実績向上、成果拡大の可能性についても、考察すべきではないか。

於： 都市整備建設委員会(25. 9. 17)

●地域防災計画における水害対策

菊地： 水害に対応するための土のうについて、危険度の高い地区に関しては、地域防災計画に沿って組織化された地域単位で事前交付する等、検討すべきではないか。現在策定中であるはずの地域防災計画・水害編において、こうした教訓事項も反映出来ないか。

市側： 天候の異変等が非常に厳しい状況になってきている今般、地域防災計画の浸水対策においてはそのような対応も充分考慮されるべきと考える。現在地域防災計画の浸水対策、風水害対策編が検討中であるので、こうした指摘を参考にしていきたい。(青葉区副区长兼建設部長)

●高砂中央公園・基本計画案に関する市民意見募集パンフレットの内容について

菊地： 公園がいつ頃出来るのかといったような時間軸の記載がないが、これは市民が考える基準として不可欠な要素であると思われる。載せていない理由があれば、説明していただきたい。

市側： 残念ながら現在計画段階であり、今回の資料への記載は叶わなかったというのが正直なところである。出来るだけ早い時期を目指すが大変な敷地の整備には時間も掛かるため、5年以内くらいにはある程度目鼻をつけたいと考えている。(建設局公園課長)

菊地： 何も示さないのでは、20年先などと捉えられてしまうこともあり得る。公園完成時期の目途として、例えば国連防災世界会議前頃まで、震災復興終了頃まで、あるいは地下鉄東西線開通時期までというふうにある程度市民にイメージ出来る形で、今後ホームページ等で補足が出来るのであれば、示していただきたい。

菊地： 仙台港の区割りの中にあるためか港からの動線を意識したものになっているようだが、交流促進の基盤となるのはむしろJRや東道路等であり、そちらを利用して訪れる人の方が多いのではないか。仙台港から向かってくる動線のみを捉えてエントランスを設けている等、仙台市民の立場からすると違和感を覚える部分がある。

市側： アクセスを含めた交流の拠点としての取扱についての問題は当然あるが、今回のパンフレットは公園の基本的な施設内容・ゾーニングについて市民の意見を募るものとなっているため、若干絞り込んだ内容となっている。エントランスについては決して仙台港からの流れのみを意識しているわけではなく、《ビスタアイストップ》の考え方に基づくデザイン的な観点や、地形的な問題からそちら側に設けているということなので、ご理解いただきたい。（建設局公園課長）

菊地： 公園の基本理念3つのうちの1つとして、『防災機能を備えた公園づくり』が掲げられている。その観点から、以下3点質問する。

1. 県の方で策定中の広域防災拠点や、市の防災計画の中での位置づけ等については、今後いつ説明がなされていくのか。
2. 災害救援活動において多目的広場と駐車場を救援拠点とするとの旨が、パンフレットに記載されている。これ以外にも野球場1、2を拠点として活用可能と考えるが、その運用について付言されていない理由は何か。
3. 公園を拠点とする災害対応が長期化した場合、(物資の搬入や患者の搬送等といった)大量性・即時性の要求に応えられる陸路からの進入退出口を、東道路に直接接続した北西部や北東部などに設ける必要がある。現計画案では入り口が反対側にあるわけだが、災害時のそうした出入口の設置構想等はどうなっているか。

市側：（建設局公園課長）

1. 県との連携等については現在パンフレットに記載する段階ではないが、今後消防窓口等とも調整を進めていきたい。
2. 直接の記載はされていないが、もちろんそうした活用もしていきたいと考えている。
3. 非常時の超法規的な対応についてはその時の判断として行われるべきであるが、震災の経験を踏まえ事前に想定出来る内容については、消防局等と協議して可能な部分は連携していく。

菊地： パンフレットに記載されているメールアドレスが『ken010220』となっているが、個人用アドレス風の印象なので改善した方が良くはないか。

平成25年 第3回定例会

《決算等審査特別委員会(土木費・災害復旧費)(25. 9. 27)》

【質疑概要】

- [1. 復興公営住宅の整備と、関連予算執行状況について](#)
- [2. 復興公営住宅の入居希望調査等について](#)
- [3. 復興公営住宅パンフレットの記載内容について](#)
- [4. 復興公営住宅の25年度供給分について](#)
- [5. 復興公営住宅入居などに関する被災者支援情報の提供について](#)

1. 復興公営住宅の整備と、関連予算執行状況について

菊地：平成24年度決算繰り越し額29億7900万円余につき、復興公営住宅整備予算の適正執行の観点から、状況を確認したい。

また、公募による建設事業の影響と、懸案などについても問う。

市側：平成24年度決算で繰り越しになっている住宅費・約29億円のうち、復興公営住宅分は約10億円であり、これらは田子西・荒井東・鹿野の3地区分の出来高の一部がずれ込んだものである。工事進捗状況は、鹿野地区など一部に遅れが見られるものの、概ね順調である。

公募買取事業については、調整すべき点はあるが本年度中の売買予約締結に向けて設計協議等、鋭意進めている。(復興公営住宅室長)

2. 復興公営住宅の入居希望調査等について

菊地：復興公営住宅の入居希望調査につき、仮設住宅等を戸別訪問する生活再建支援員との情報共有はどうか。

市側：復興事業局とは、被災者の生活再建に関する意向等についての情報共有が出来ている。被災者の都合に合わせた土日も含めた訪問等を実施し、復興公営住宅への入居希望者の全体像は把握出来たものと考えている。(復興公営住宅室長)

菊地：被災者に寄り添った活動に敬意を表す。ただ被災者の方々は一回の訪問等で全ての心情を吐露出来ない場合もあるので、より重層的な聞き取りや、ニーズの解明が必要である。被災者により近い民生委員の方々等との情報共有の必要性も調査し、実があるようであればそちらも活用すべきである。

3. 復興公営住宅パンフレットの記載内容について

菊地：このたび作成された復興公営住宅パンフレットに関して、防災集団移転についても含んでいるように読み取れるが、防災集団移転の戸建て分が、記載漏れではないのか。

市側：防災集団移転対象者のうち、戸建てを希望する方に関しては、既にほぼ確定している。今後も説明会などを開催し、きめ細かく告知していく予定である。(復興公営住宅室長)

4. 復興公営住宅の25年度供給分について

菊地：平成25年度の供給戸数は661戸であるが、完成時期と入居可能時期について問う。

市側：鹿野地区を除く5団地については平成25年度内の完成、平成26年4月の入居を予定。鹿野地区は平成26年7月完成、同月の入居を目指している。(復興公営住宅室長)

5. 復興公営住宅入居などに関する被災者支援情報の提供について

菊地： 仮設住宅やみなし仮設にいる方々には集団説明会や復興定期便等があるが、その他の住宅被害を受けた方々については、復興公営住宅などに関する被災者支援情報が不足している。そうした方々が抽選等による絞り込み以前の段階であぶれてしまわないように、あらゆる広報手段を活用していくべきである。

災害時報道協定の追加のような形でも良いので、募集説明会の開催などの機会を捉えて、新聞テレビのみならずローカルラジオやコミュニティFMといった媒体へも協力を要請し、広く情報を提供する必要があるのではないかと。

市側： 最新の意向調査についても手を尽くしほぼ全ての状況を確認していると考えますが、今後は地域FMなどといった多様な媒体についてもそれら独自の報道に頼るだけでなく、市のほうから積極的に協力を求めてまいりたい。(都市整備局長)

平成25年 第3回定例会

《決算等審査特別委員会(消防費・災害復旧費)(25. 9. 30)》

【質疑概要】

- [1. 防災に関する啓発と教育](#)
- [2. 災害時要援護者対策](#)
- [3. 津波避難施設について](#)
- [4. 物資の備蓄・供給について](#)
- [5. 総括](#)

1. 防災に関する啓発と教育

・自助・共助のために

菊地： 平成24年中の地域防災計画の見直しによって、市民、地域、行政が一丸となった防災対策の推進、また自助・共助の取り組みが、そのポイントとなった。その実現には、防災に対する市民や子供達に対する啓発・教育が欠かせない。地域防災力の向上のための施策を問う。

市側： 地域の方々へ向けた新たな地域防災計画の周知・広報や、全市版・避難所運営マニュアルの作成を行っている。本年7月からは地域版の避難所運営のための協議が始まっており、2ヶ月が経過した現在、5つの地域で地域版・避難所運営マニュアルが策定済みである。また人材育成としては、地域防災リーダーの養成などを実施している。(防災企画課長、市民局参事兼市民生活課長)

菊地： 地域防災計画は、公助としての職員の派遣や施設管理などを、まずもって前提とすべき。地域任せではいけないのではないかと。計画の整備も、市民へ向け具体的な目標を設定して導か

なければ、難しいと思われる。

市側： 具体的な目標の設定は無いが、行政が地域と協議して進めている地域版・避難所運営マニュアルの作成が、防災計画整備の端緒のひとつになりうると認識している。(防災企画課長)

・地域防災の指導者(リーダー)について

菊地： 《地域防災リーダー》は、高いレベルの防災スキルを習得・発揮する人材を確保するために非常に有用な制度であると思われる。地域の方々に対する評判も良いため、人数の枠を増やし、年齢の若い人たちがより多く活躍出来るようにしてほしい。

市側： 平成24年度から講習会を開始し約50名の地域防災リーダーを養成したが、各方面の評価が高い一方課題も指摘された。今年度は各地区連合町内会からの推薦120名・一般公募枠30名で、150名を養成する予定である。これにより、高い平均年齢や女性が少ないなどといった初期の問題点が改善に向かっている。次年度以降も、さらなる人数の拡充を予定している。(減災推進課長)

菊地： こうした有用な地域防災リーダー養成については、より実効性の高い指導体制確立のため、危機管理専門の組織に通じ、あるいは訓練・実技指導にすぐれた経験や知識を有する方々(例えば消防や自衛隊、警察等のOB会など)との連携も、一案ではないか。

市側： 東日本大震災発災時には、自衛隊OB(隊友)会、消防OB会からも支援をいただいている。これら団体からの平時の協力についても、その主旨を踏まえ検討していく。(減災推進課長)

菊地： あくまで多くの方がノウハウを身につけなければ、地域防災力の向上には結びつかない。経験豊富な専門家の協力を仰ぐにしても、そのみに頼る体勢とならないよう、留意していただきたい。

2. 災害時要援護者対策

・災害時要援護者情報登録制度における課題(1)

菊地： 平成24年度から全国に先駆けて、災害時に助けを要する人々(災害時要援護者)の対策のための手引きが作成され、支援対象者を特定するための情報登録制度も設けられた。制度開始から9ヶ月で情報リストも約86%の町内会・自治会に配布されたとのことで、既にだいぶ浸透してきていると言えるが、文章も専門用語も多く、どう手をつけたら良いのか分からないとの現地の声もある。

市側： 戸惑いの声があることは、市としても既に認識している。本年6月、具体的な支援体勢づくりの進め方などを盛り込んだ冊子を作成・配布し、また要請がある場合、現地に赴き説明なども行っている。(健康福祉局総務課長)

・災害時要援護者情報登録制度における課題(2)

菊地： 災害時要援護者のリストは所謂個人情報であるため、受け取った方々が取り扱いに苦慮

し、本来の情報共有の機能を発揮していない状況も見受けられる。
個人情報の取り扱いに関する規約のようなものもパンフレットに載っているが、一般の人にはなじみにくい煩雑な内容なので、要点をまとめるなど使いやすくしていただきたい。

市側： リストについては、個人情報を守りながら地域の皆様で話し合っ規則を定め、災害発生時ではなく平常時から活用して、要援護者と支援者の信頼関係や支え合いの体制づくりを進めてもらいたい。市としても、情報共有のあり方や個人情報の使用にあたっての留意点などをまとめたシートを提供するなどして、啓発に努める。(健康福祉局総務課長)

・災害時要援護者情報登録制度における課題(3)

菊地： リストの作成を求められるあまり、町内の役員が何人もの要援護者を担当する支援者として名を連ねており、実効性が担保されていない例が見られる。
また、支援者が指定されてしまうことで当事者たちが誤解し、それまで自然に形成されていた助け合い・支え合いのコミュニティの輪が崩れ、あるいは弱体化に繋がってしまっている事例もある。
本事業は非常に良いものであるが、未だ解決すべき問題点もある。**地域レベルでの取り組みには、丁寧かつ理解の度や熟度に応じた対応が必要である。**

市側： 災害時要援護者の支援については、複数の支援者を事前に決めておくことはもちろん、地域全体で支え合う地域の共助の体制づくりが何よりも大切と考える。地域ごとに事情や状況も異なるため、今後とも個別に丁寧に対応・説明し、理解の促進と取り組みの支援を図っていく。
この制度を活用した支援体制作りが、ひいては地域のコミュニティ再生に繋がるものと認識している。(防災企画課長、健康福祉局長)

3. 津波避難施設について

・津波避難施設

菊地： 津波避難施設の取り組み状況について問う。

市側： 施設の整備に関する基本的な考え方等に基づき位置や構造を検討し、本年7月から各地域にて説明会を行っている。建設予定の10カ所中8カ所が終了。
住民説明会ではさまざまな意見や要望があったので、これらを踏まえて設計を行い、可能な限り早期に工事に着手する。(防災企画課長)

・避難道路

菊地： 津波避難施設と同様に有識者等による仕様検討が行われている避難道路についても、検討の範囲外のことが起きたような場合でもある程度対応出来るよう、想定しておくべき。
また地域要望からも出ているように、**厳しい条件下(夜間、停電時、暴風時等)においても確実に避難誘導出来るよう、夜間の誘導照明や停電時に使用可能な蓄光表示板などの設置も、要望する。**

菊地： 10kmにもおよぶ6mかさ上げ道路に付随して生じる広大な法(のり)面に、先日地元紙で

報じられたような新たな制風発電システム※を設置すれば、横風等を減衰させると同時に同路線等への電力供給も可能であり、さらには復元に時間を要する防災林を代替補完するものともなり得る。こうした、次世代を見据えた防災・新エネルギー特区の先進事例となるような避難道路法(のり)面の活用方法も、今後視野に入れてゆくべきではないか。

※9月15日付河北新報紙上で紹介された、海風を使う新しい風力発電システム。地元企業と東北工大などのグループにより研究・開発され、本年9月6日より、荒浜地区で実証実験が開始された。
害をなす強風を味方につけて利用することで防風しながら電力が得られ、一石二鳥の効果が見込まれる画期的なものである。

4. 物資の備蓄・供給について

菊地： 避難所等の備蓄に関して、計画目標とそれに対する達成率はどうなっているか。

市側： 食料については、震災前約60万食だったところ、平成29年度まで今後5カ年で約70万食への増強を計画している。平成25年度末では約62万食(達成率約89%)。食料の他、衣服等の生活物資や医薬品、衛生用品等も、各方面の協力を得ながら体制づくりを進めており、一定程度の進捗があったものとする。(減災推進課長、消防局参事)

菊地： 一定程度、では心許ない。関係機関・民間力を活用した本市独自の地区避難施設(がんばる避難施設)なども、地域防災計画の基本理念である各地域の共助の中で運営されていくものであるが、先にも述べたように市が積極的に目標を設定し、地域防災リーダーにそれらを付与するなどしないと、要援護者のような支援を必要とする末端まで物資が行き渡らない懸念があるのではないか。

5. 総括

・個別の計画立案と、進捗管理の重要性について

菊地： 地域防災計画については、市が重要と定めたもの以外はその進捗管理がなされていないとのことであるが、防災関連の事項は多岐に及ぶため、短期的中期的、あるいは長期的視野に立ち各局にわたった総合的な進捗管理をしなければ、自助・共助を求められている市民もどこへ向かえば良いのか分からない。また計画そのものの具体的な実施も、難しいと言えるのではないか。

市側： 重点的な施策については市の実施計画において進捗管理を行っているが、今後はこうした重点的施策に準ずる事業についても、着実な実施に向けた管理や情報の共有等につき検討していく。(消防局参事)

・国連防災世界会議誘致について

菊地： 国連防災世界会議の本市への誘致が決定したことに、祝意を表す。未曾有の大震災を経験した東北の中心都市として、広範多岐にわたる諸施策の取りまとめや総合プロデュース、管理運営などを進めなければならない責務は非常に重い。開催へ向けた本市の対応について、今後の構想を問う。

市側： 本体会議をはじめ各種シンポジウム、展示会など様々な場面において、被災4県やNPO、企業等の協力を仰ぎながら、現在進行中の様々な復興プロジェクトや新しい防災の取り組みなどを発信し、世界の防災・減災へ向けた新たな戦略に生かしていけるよう、政府や国連とも調整を図りながら、取り組んでまいりたい。(国連防災世界会議準備担当局長)

・まとめ

菊地： 防災へ向けた取り組みは、その言葉・概念だけにとどまらず、地域コミュニティの再生・活性化の観点等からみても、平素の市民生活の向上に寄与し、よりよい社会の実現に資するものであると確信する。

防災に関する取り組みの付帯効果を再度意識し、単にひとつの訓練、個別の事業の推進を図るのではなく、それらの相乗効果を目指し、当面は国連防災世界会議という中間目標に向かって、また将来的には世界の模範たる仙台市をつくるために取り組まなければならない。

そしてそのためにも、これまで述べているような総合的で新たな中長期的年次計画を作成すべきである。

市長： 防災は大変幅が広くまた緊急度の高いテーマであり、地域のまとまりを作っていく上で積極的に掲げるべき課題である。

来るべき国連防災世界会議の場などにおいても世界へ向けて胸を張って発信出来るよう、それぞれの地域で取り組んでいただき、市もしっかりと支援する必要がある。

指摘のあった進捗管理についても、担当局を中心に有効性の高い方策を見出していきたい。

平成25年 第3回定例会

《決算等審査特別委員会(教育費・災害復旧費)(25. 10. 1)》

【質疑概要】

- [1. 学校教育施設の災害復旧](#)
- [2. 泉ヶ岳少年自然の家の運営管理\(民営化に関連して\)](#)
- [3. 不登校児童生徒支援策](#)

1. 学校教育施設の災害復旧

・概況

菊地： 平成24年度の学校施設の災害復旧についての評価は。

市側： 24年度当初復旧工事が未了のものは小中学校合わせて校舎が19校、屋内運動場が7校。このうち校舎の補修により復旧を行う16校全ての復旧工事が、25年度初までに完了した。屋内運動場については6校のうち5校の復旧が完了。ほぼ予定どおりの復旧となっている。(総務企画部参事兼学校施設課長)

菊地： 被害の大きかった4校(蒲町小、南光台小、七郷中、六郷小学校屋内運動場)の改築に向けた設計実施の現状、完成の時期、授業再開の見通し、また工事の進捗に及ぼす影響の有無について問う。

市側： 当該4校に関しては設計が完了しており、うち六郷小学校の屋内運動場と七郷中学校の特別教室等については工事にも着手している。それぞれの完成時期は、六郷小学校が来年2月、七郷中学校が来年11月の予定で、使用開始はそれ以降となる。

ほぼ校舎全体を改築する蒲町小、南光台小の2校は現在解体中で、蒲町小は11月、南光台小は来年1月に建設工事に着手。いずれも26年度末の完成を予定しており、27年度の新学期から新校舎での授業が行える。工事は順調に進捗しており、予定どおりの工期となるよう努めて参りたい。(総務企画部参事兼学校施設課長)

・重度被災校の状況

菊地： 上記被災校以外の、重度被災校4校(荒浜小、中野小、東六郷小、折立小)の状況は。

市側： 津波被災3校(荒浜小、中野小、東六郷小)は、現在各々他の学校校舎の一部で学校運営を行っている。これらの学校施設は、荒浜小、中野小については災害危険区域に設定され利用が困難となったため、中野小は全施設、荒浜小については別利用を検討中の校舎を除き既に解体を完了した。東六郷小は災害危険区域外ではあるが、校舎の取り扱いを検討中である。地滑りで被災した折立小については、折立中学校に仮設校舎を建設し学校運営を行っている。周辺宅地の復旧工事が今年度末に完了予定で、校舎等の復旧工事を今月から開始し、来年4月には本校舎に復帰させたい。(総務企画部参事兼学校施設課長)

・地域のコミュニティ拠点として

菊地： 校舎の取扱いが検討されている東六郷小は、学校継続か統合かといったような点について、地域に対し懇切丁寧に意見聴取や説明をしながら進めていると聞いている。現在の調整状況と、今後の進め方について問う。

市側： 東六郷小は学区内に現地再建可能な地域が含まれているが、児童数の減少が進んでおり適切な教育環境を維持することが難しいため、将来統合したいと考えている。こうした方針案は昨年秋に地域や保護者の方々に示しており、現在は保護者の皆様と意見交換を行っているところである。(総務企画部長)

菊地： 地域の方々は、第一義的に現地での再建を希望していると認識する。地域で子供たちを育むことの大切さ、長い歴史と伝統の継承、また周辺の地域コミュニティの中核を担う役割への期待等が、その理由である。本件を現地での生活再建を目指すか否かを判断する大きな一要素と捉えている保護者も多く、また同地区はコミュニティ施設が被災し使用不能になっており、現在から将来にわたりコミュニティセンターとして果たす役割も大きい。現在緊急一時避難場所として指定されている同校を、さらに一歩進め現地の人々が集い活動出来る地域コミュニティ施設として再整備する等の議論や提示が、あって然るべきではないか。

市側： 学校は地域コミュニティ拠点としての役割も持っていることから、学校そのもののあり方と併せ、地域コミュニティの維持・再生といった観点も踏まえた跡地の利活用を検討しなければならな

い。東六郷小についてはまず子供たちの教育環境を第一に考え統合という案を示しているが、跡地の利活用についても、関係局や区と連携しながら対応して参りたい。(総務企画部長)

・環境の変化に影響されないシームレスなケアを

菊地： 学校統廃合の際、生徒指導に連続性が担保されるのかといった不安が、保護者の方々の間にある。中期にわたるメンタルケアも含め、一貫性を保ち連続的に児童・生徒をケア出来るよう、教職員の配置等に留意すべきである。

市側： 現在、在籍年数にかかわらず留任が可能であるなど、特例的な措置を行っている。被災校が統合される場合にも統合前後で同じ教職員が引き続き指導を行えるよう人事異動上配慮し、児童や保護者の不安を無くすよう努めていく。(教職員課長)

菊地： 現在から将来にわたるこうした対応のためには、小中学校の連携が必要ではないか。

市側： 特に支援が必要な児童生徒については個人記録票による引き継ぎや、被災校の教職員研修会における事例検討・情報交換などにより、児童の進学にあわせた配慮と支援を継続的に行う体制づくりに努めている。今後とも小中学校の連携を密にし、発達段階に応じ子供たち一人一人に寄り添った指導に努めて参りたい。(教育相談課長)

菊地： 地域の方や保護者、現場の先生方の生活設計や将来の目標設定に資するためにも、行政によるそうした取り組みや方針は、早期に説明していくことが肝要ではないか。

2. 泉ヶ岳少年自然の家の運営管理(民営化に関して)

菊地： 平成24年度の利用状況(前年比17%増)の評価と、《課題を抱える子供たち》を対象とした主催事業の状況について問う。

市側： 自然を生かした多様な活動の意義を改めて評価していただいた結果として、震災前の水準まで回復したものとする。課題を抱える子供たちを対象とした授業は、適応指導センターや子供相談支援センターの事業を受け入れる形で実施しているが、指導のノウハウを蓄積し、民営化(泉ヶ岳自然ふれあい館)後の事業展開にも生かして参りたい。(生涯学習課長)

菊地： 火災の影響が記憶に新しいが、民営化・指定管理者制度の導入等、今後の見通しは。

市側： 新名称を『泉ヶ岳自然ふれあい館』とし、昨年12月に(株)オーエンスを指定管理者に定め、開館の準備を進めている。本年4月に発生した火災のため延期を余儀なくされたが、再建を進めており、来年6月に竣工予定。その後指定管理者に引き渡し準備期間を経て開館となるが、一日も早い開館を目指し、調整中である。(生涯学習課長)

菊地： 指定管理者制度の導入、民営化によって、市民が利用しにくくなるようなことはあるか。また、社会性の高い団体等に及ぶ制約や影響は。利用料の減免等はあるのか。そのための分析・評価・公表の要領や予定についても、併せて問う。

市側： 泉ヶ岳自然ふれあい館は、従来の学校教育支援を軸に、幅広い世代の生涯学習を支援する機能を併せ持つ施設として整備している。新施設には料金制を導入するが、利用料金の減免については予め教育委員会の承認を受けた基準に基づき行われる。指定管理者の協定書においても、市内の学校利用は10割減免、子供会等の利用は5割減免といった考え方が示されており、詳細につき協議中である。現施設の利用実態や新施設の基本理念を踏まえた減免基準となるよう、公表の時期も含め、適切に進めて参りたい。(生涯学習課長)

3. 不登校児童生徒支援策

・不登校児童生徒の発現率と、その分析

菊地： 不登校児童生徒の問題は、今や社会問題のひとつと言える。本市においても『不登校児童生徒支援』が計画されているが、これまでの推移と現状を問う。

市側： 全国と同様に、平成13年度をピークに減少傾向を示し、その後はわずかな増減を繰り返している。昨年度は23年度より77名増加し、1,018名となっている。(教育相談課長)

菊地： 不登校生徒の分布に、震災による地域的・要因的な影響の差は存在するのか。

市側： 震災発生後から行っている毎年三回の状況調査によると、住居環境の変化や地震への不安等震災の影響が無いとは言えないが、地域的な大差は見られない。(教育相談課長)

菊地： 不登校児童生徒の発現率に関して、全国的な見地から他都市と比較した場合はどうか。特に、教育先進都市として取り上げられる秋田県との比較・対比は。

市側： 小学校については本市0.34%、全国が0.32%。中学校では本市3.06%、全国2.58%。政令指定都市との比較では、小学校では本市がわずかに平均を下回り、中学校ではわずかに平均を上回る。東北各県との比較では、本市が小中学校とも高めである。秋田県の割合は小学校が0.17%、中学校が1.90%と、全国で最も低くなっている。(教育相談課長)

菊地： 秋田県の発現率の低さは、注目すべき点である。学力指導のみならずかかる観点からも、ノウハウのあるなし等、情報収集に努めていただきたい。

・各種支援策に関して

菊地： 不登校児童生徒支援策として報告書に記載のある適応指導事業『児遊の杜』『杜のひろば』は理解が進んでいるとのことだが、その成果の詳細(入級や復学、学力等)について問う。

市側： 年々入級数が増加し、昨年度は過去最高の222名であった。学校復帰に関しては、完全登校率は3~4%で横ばいだが、考査受験や保健室登校といった部分登校率は年々上昇しており、24年度は約63%であった。児遊の杜では児童生徒の興味関心に応じた個別対応、また杜のひろばではグループ学習等小集団対応で、学力の維持向上に努めている。(教育相談課長)

菊地： こうした効果のある施策は是非、児童生徒や保護者等、関係者への周知を徹底していた

だきたい。ホームページや公開研究会といった啓発活動も大切だが、特にキーパーソンとなるであろう現場で直接触れあう教職員については、新教育指導要領の施行によって授業時間が約10%増加し、負担が増大している。こうした状況を補佐するためのスクールカウンセラーなる事業もあるが、就任希望者が少なく、配置派遣日数の確保が厳しい状況であると聞く。

市側： 御指摘の通り、募集してもなかなか人が集まらない状況である。現在、県の臨床心理士会等を通じ受験していただくような方策を練っている。(教育相談課長)

菊地： 授業を円滑に進めるためには不登校の児童生徒は登校してこない方が良く考えているような教職員が存在し、学校が積極的に対策に関わってくれないとの父兄の声もあるが。

市側： 生徒指導の諸問題には、学校組織全体で取り組ませている。全教職員に不登校対策マニュアルを配布し、また研修会の開催などで学校を支援してきているが、不登校児童生徒を一人でも減らすべく、今後も積極的に対策に取り組んでいきたい。(教育相談課長)

菊地： 不登校問題には数多くの複雑な要因とそれに対する施策があるが、特に親・家庭といった観点からは、①家庭における直接間接的原因の解決へ向けた支援、②保護者、学校、地域が一体となり教育目標や方針に関する共通認識を持つための施策、といった2つのポイントがあると考えられる。これに関連して、本市では『不登校に関する保護者支援』事業を計画・実施中であり、既に一定の成果が得られているとのことであるが、これについての詳細を問う。

市側： 本人や保護者・家族の電話相談や来所相談の他、保護者家族を対象とした『親の会』を開催し、同じ問題を抱える方々同士の交流の場を提供している。また平成14年度からは毎年、不登校生徒や保護者を対象とした進路相談会を開催している。高校ごとに個別相談の場も設けられ、進路に関するより具体的な情報が得られる貴重な場となっている。(教育相談課長)

菊地： 不登校問題の解決に向けては現状での教職員・環境ではやはり限界があり、行政各局の持つノウハウや連携、総合対策が不可欠である。学校から、行政が提供する部分へスムーズに移行出来るようなシステム作りが求められる。例えば、守秘義務を前提とした関係諸団体(児童民生委員、社会福祉協議会等)や地域による直接間接の協力など、学校に過度の負担を掛けない工夫が求められるのではないかと。

市側： 不登校問題への対応は、本人及び保護者への支援が不可欠なものとなっており、状況に応じて様々な部署との情報交換を密にし、またNPOや市民団体等の協力も得ながら対応にあたっている。今後もこうした連携をより深め、総合的な対応が図られるよう努める。(教育相談課長)

菊地： 不登校問題についての小中連携と、学校地域協力本部の活用状況はどうなっているか。

市側： 中学校への進学に伴い、不登校の生徒数も増える現象が見られる。小学6年生の中学校参観や、中学校教師が小学校に出向いて授業を行うなど、連携の充実に努めている。なお学校地域協力本部については、地域の力を借りて教育の充実に目指すもので、各々の当事者に細心の配慮を要する不登校問題対応への活用は難しいものとする。(教育相談課長)

菊地： 市長の公約においても普及を目指すとしてられる学校地域協力本部の設立趣旨の『教育力の向上』という文言には、学力の向上のみならず生徒指導力向上の意も含まれているはずである。

状況の変化が目まぐるしい今日、逐次の柔軟な対応や制度改定等によって、当該施策が不登校問題に対しても有効な一打となることを、地域の一員として願うものである。

菊地： 不登校問題解決のためにも必要な、(前述したような)『教育目標や方針に関する共通認識』を持ちえない消極的な保護者が非常に多いとの話を聞く。教育に係る先進的取り組みは保護者の協力なしには推進が容易でないことから、地域によってペーパー配布等の工夫も行われているが、例えば授業参観で確実に保護者が注視する冒頭において、校長等による全校テレビ放映等を行い、市が目指す方向性や教育目標に関する説明・啓発を行うのも、一案ではないか。

・まとめ

菊地： 市長は再選にあたって、少子高齢化時代へ向けて健やかでたくましい子供たちを育むまちづくりを公約に掲げている。全市各局にわたる連携と総合的取り組みについて、所見を求める。

市側： 不登校は、今日の教育における大きな課題の一つである。その未然防止対策として、児童生徒が安全・安心の中で互いに認め合うことのできる学校学級づくりが重要であり、そのためには保護者との信頼関係を深め、保護者、地域と連携し、地域ぐるみで児童生徒を育てる学校づくりが必要である。その上で、児童生徒のサインを見逃さない早目の気づきや相談体制の充実などに努め、関係機関との連携を密に図っていくことが重要である。

また児遊の杜、杜のひろばに通う児童生徒については体験活動を重視し、NPOや市民団体、企業との協力をさらに進めていく必要がある。

以上のような取り組みを通じ、不登校状態の児童生徒が1人でも少なくなることを目指して、今後ともしっかりと取り組んで参りたい。(教育長)

於： 都市整備建設委員会(25. 10. 21)

●八木山動物公園の整備計画とパンダ誘致について

菊地： くれぐれも国家の外交施策方針に反しないよう、慎重な扱いを求める。

菊地： 稀少動物導入が実現しなかった場合の代替手段について、施設の再配置と施設規模の見直しに関する(当委員会にて配布されたペーパー上の)記載が、第二回定例会(→6月18日一般質問)における当局の答弁と食い違っているのではないか。

市側： パンダの設置場所については、現在推移を見守っている状況なので(ペーパーには)明示していない。実現しなかった場合でも、自然を活用した施設としてのあり方をしっかり検討して参りたい。(八木山動物公園園長)

於： 都市整備建設委員会(25. 11. 21)

●市の公共財産である水道記念館の利活用について

菊地：市水道局が市民に解放している水道記念館(青葉区熊ヶ根)について、新築当時の総工費、年間の維持管理費、そして現在の入場者数、また学校による利用は、どのような状況か。

市側：総工費については建築部分が5億5,200万円、展示物の制作費に1億1,800万円で、計6億7,000万円であった。年間の維持管理費は、電気機械設備のメンテナンスや清掃に860万円、記念館の管理運営委託費として730万円、計約1,580万円。また年間の入館者数は約6,000人、小学校による利用は9校。年間の数字はいずれも24年度のもの。(水道局総務課長)

菊地：水道記念館は多大な総工費等も掛かっている貴重な公共財産だが、例えば(先頃菊地が視察した)京都や琵琶湖にある同様の施設(琵琶湖疏水記念館、水のめぐみ館「アクア琵琶」)などと比較しても、資産として生かし切れていない印象である。学校利用にしても、9校というのはあまりに少ない。今年(平成25年)は市の水道工事着工から100年、完成90年にあたり、例えばこうした節目を捉えて、市の取り組みを積極的にPRするべきではなかったか。

菊地：水道記念館について、民間利用あるいは観光交流といった観点から、その取り込みはどうか。

市側：記念館の周辺はすぐれた自然景観に恵まれ、また歴史的な施設や定義・作並といった観光地も近傍に存在するので、観光関係の部局とも連携しながら記念館の展示やイベント等の充実を図り、集客の促進により仙台の水道の素晴らしさをより多くの方にご理解いただけるよう、取り組んで参りたい。(水道局総務課長)

菊地：投入する資源は限られており、また見込まれる利用者数もある程度上限があるので、費用対効果の面からも今後重点を置くところを定め、10年後の仙台市水道100周年頃にはその構想が具現化されているようなビジョンを持ちながら、議論していきたい。

菊地：地域の方への開放などの話もあると思われるが、館内には茶飲みスペースや椅子等もなく憩いの場として物足りない部分があるので、可能であれば今後検討してほしい。

菊地：仙台市水道記念館は、先に挙げた京都や琵琶湖の施設などと比べても交通面でのアクセスが若干悪く、不便である。現在行われている地下鉄・バス等交通体系の見直し・再構成の中でこの施設がどのように位置づけられているのか、交通局等との調整、またその検討状況は。

市側：現在、記念館への交通経路は定義行き路線バスの大手門入口停留所から徒歩10分で、1時間に1本程度の運行状況であるが、実際は来場者の多くがマイカーで訪れているのが現状である。その中で市バスを利用して来場していただくために可能なことや、自家用車が無いような方でも来られる状況を作れるかどうかなど、交通局とも相談し、話をしていきたいと考えている。(水道局総務課長)

菊地：記念館周辺のバスは、手を挙げればどこでも降ろしてもらえる所謂《手挙げ方式》であると聞いている。そうしたものを逆手に取り、どこでも自然と触れ合えるといったようなセールスポイントで民間の観光事業者にPRしてもらおうなどするのも、より多くの人に訪れてもらうための一案ではないか。

菊地：水道記念館の昨年度の学校による利用(9校)は、やはり近傍の学校が多いのか。

市側： 9校の内訳は、市青葉区から5校、若林区から2校、泉区から1校、さらに市外の学校からの利用が1校であり、青葉区の学校についても周辺地区の学校のみ偏っているわけではない。(水道局総務課長)

菊地： インフラや仙台の素晴らしい水道の歴史について子供たちに理解を深めてもらう学習の場として、学校へも水道記念館を大いにPRしていくべきと考えるが、教育局との情報共有等はどうか。

市側： 水をきれいにして飲めるようにする浄水場へは、小学4年の総合学習の関係から既に多くの学校に訪れていただいている。それに加えて水道記念館で水の歴史や水循環を含めた環境について学び、例えば近隣の青下ダムや水源涵養林等も見てもらえば、水の大切さについての理解がより進むと考えられる。水道記念館がこうした施設であることは今までも学校の先生方にお知らせしてきているが、なお一層PRに努め、記念館の方にも足を運んでもらえるよう、働きかけて参りたい。(水道局総務課長)

菊地： 持てる資源は、最大限活用していくべきと考える。10年後の仙台市水道100周年においては多くの人が訪れるよう、そして利用者増に備え震災の被害などで破損したような備品に対する修繕等、最小限の処置をしていっていただきたい。

於： 都市整備建設委員会後協議会(25. 11. 21)

●復興公営住宅の立地、配置について

菊地： 復興公営住宅の整備について、3, 200戸といった数量は評価するが、新規開発4地区(鶴ヶ谷、荒井南、茂庭、仙台東)に、(当委員会に別紙として配布された)アンケート調査でも希望者のいない茂庭が選ばれているのはなぜか。市営住宅移行後の全市的バランス等長期目標を見据え、あるいは元いたところに戻せば良いとの考えなのかも知れないが、震災から2年が経ち、既に仮設住宅周辺に新しい地域コミュニティが形成され愛着も出てきている被災者や地域の方々の心情を考えると、こうした配置には疑問を感じざるを得ない。

市側： 茂庭については用地確保の見通しがすぐにつく等の条件を満たしており、また指摘の通り全市的なバランスも考慮した上での選定である。団地として生活環境(買い物等)や福祉施設等も充実しているので、充分入居していただけるものとする。(復興公営住宅室長)

菊地： 実際被災した方々と話してみると、住みたいところへ住む希望が叶わないという人が多く、なぜそんな(茂庭のような)遠いところに建てるのかといった声も聞く。地域の実情は市側の思惑と相容れないように思われるが、再考の余地は無いのか。

市側： やはり用地確保が一番の問題であり、また全市的バランスも考えて選定しているため、茂庭についてはこのまま整備していく。(復興公営住宅室長)

菊地： 用地は探せばいくらでもあると思われるので、用地確保の問題という説明には納得がゆかない。まずは現地をまわり、そこにいる方々の声に耳を傾け、懇切丁寧に聞いていただきたい。単に昔住んでいたところに戻るといったことではなく、現在住んでいるところへの2年間の愛着、経緯

もあるということをよくよく踏まえ、今後の一般入居枠、次年度募集等にも対応してほしい。

市側： 今回の第一期募集に際しては、説明会等を通じ被災者の方々からの声を多く伺っている。そうした声に丁寧に対応していくと共に、来年度募集等についても今後丁寧に説明をしていきたい。(復興公営住宅室長)

●高砂中央公園の防災機能について

菊地： 高砂中央公園の防災機能について、前回(→9月17日都市整備建設委員会)にも指摘したが、災害時の避難段階(第1段階)を過ぎて救援拠点、活動拠点となった場合(第2段階)の機能をイメージした、消防、危機管理部署との協議は進んでいるか。

市側： 消防局の防災企画課とは協議している。ただ、この項目につきピンポイントで内容を詰める段階までには至っていない。(建設局公園課長)

菊地： (委員会資料の)イメージ図によればヘリコプター等大部隊の集結に適する地積は確保されているように感じるが、実際に活動拠点となった時には大規模な車両部隊の集結が想定されるので、そうした車両や部隊に応じた移動経路がこの中にきちんと確保されているかどうか、検討・確認していただきたい。

またこれも前回の指摘と被るが、高速道路インターチェンジの利用に非常に有用と思われる南側に、進入退出路が無い。高速道路に近いため一般に利用出来るようにするのは危険であるが、有事、緊急時にはここを開けられるようにする等、検討をお願いしたい。

市側： 交通渋滞対策等もあり無闇に出入口を増やすことは出来ないので、そこはご理解いただきたい。公園施設はそれほど頑丈なものでもなく、非常時には今ある園路を多少壊すなど工夫して乗り入れ出来るようにすることは、震災時にそうした方法で瓦礫置き場等に利用した経緯もあり、充分可能であると考えます。南側については公園管理者だけでは判断出来ないが、委員の指摘を参考にしながら、有事の際の対応を詰めていきたい。(建設局公園課長)

- 以上 -